

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 貳番館)

事業所番号	O61700284		
法人名	医療法人 敬愛会		
事業所名	グループホームさくらんぼ		
所在地	山形県東根市大字野田1924番地		
自己評価作成日	平成 25年 8月 12日	開設年月日	平成 16年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、入居者様・ご家族様との信頼関係を大切に、コミュニケーションを多く持ちながら、家庭的な雰囲気のもとで、安心して生活していただけるよう努めています。また、入居者様一人一人の有する能力を発揮・維持できるような場面作りを心掛けながら、日々携っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1ユニット目に記載

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 25年 9月 12日	評価結果決定日	平成25年 9月 30日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基本にグループホームとしての役割を反映した独自の理念がある。各ユニットの玄関や事務所内に掲示したり、スタッフ一人ひとりが常に身につけるネームプレートに入れて持ち歩き、理念に対する意識を高めるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する小学校の運動会や相撲大会を見学したり、地区行事のスポーツフェスティバルや文化祭に参加している。また、施設行事の夏祭りや文化祭には地区の方を招待し交流を図っている。さらに、地区と災害時相互応援協力協定を結び、協力関係を構築している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、ボランティアや実習生の受け入れを積極的に行い、認知症に対する理解を深めていただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、利用者様やご家族様、行政や地区の代表者の方に、様々な意見をいただきながら、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政の担当者に運営推進会議の委員になっていただいております。定期的な情報交換を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	夜間以外は玄関の鍵は常に開放しており、自由に外出出来るようにしている。また、身体拘束についての研修会を開催したり、委員会を設置し身体拘束についての正しい理解に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会の開催や、委員会活動を通じて定期的に話し合いの機会を持ち、啓蒙に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を必要としている事例がなく、外部研修には参加しているが、制度の詳細について職員全体の関心と理解は低い。施設内研修を充実させ理解を深める機会の確保が必要である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけ分かりやすく説明している。同意の上で契約の締結、解除を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や意見箱を設置している。その他にも面会時や運営推進会議時など随時、意見や要望を伺っている。また、年に1回利用者様やご家族様にアンケートを実施している。いただいた意見等については、その都度、スタッフ全員が共有し、解決に向けた検討を行っている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全体会議とユニット会を開催し、職員の意見が反映する体制をつくり、話し合いを持っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所全体で働きやすい職場環境の構築に取り組んでいる。(男女生き生き、子育て応援宣言企業として認定)また、年2回の評価制度を実施したり、研修会の参加費や資格取得費用についても、一部事業所で負担している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の全体研修や部門毎に年間計画を立て、研修会を設けている。また、外部の研修会にも参加しやすいよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	協会に加入して定期的な研修会や交換研修に参加し、交流を図りながら、意見交換を行っている。参加後は報告書を通して内容を全スタッフが共有し、サービスの向上に繋げられるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に事前面談を行い、ご本人様のニーズを把握するよう努めている。また、スタッフ間で情報を共有した上で、対応し不安の軽減を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用開始までの間に、これまでの経緯や、不安、要望について十分に話を聞く機会を設け、話しやすい関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人様やご家族様の状況を把握し、意向を確認しながら、適切な支援を提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事、お茶の時間はゆったりと共に過ごし、家事作業など出来る事を行ってもらい、互いに協力し合い生活している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の状態や思いを伝えながら、ご家族様と一緒に考え、ご本人様を共に支えて行けるよう努めている。面会時に積極的にコミュニケーションを図ったり、定期的に写真入のお便りをお渡しし、ホームでの生活の様子が分かりやすいように情報提供している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望を聞きながら、本人様の住んでいた地域へ行ったり、行事に参加したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事作業を行なう際は、共同作業で役割を決めてもらい一緒に行ってもらっている。その際は、トラブルがないようスタッフが見守りを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ご家族様からの連絡に応じて相談対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションを通し、言葉や表情からご本人様の希望や意向を汲み取るよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様はもちろんのこと、これまで関わってきたケアマネージャーと情報交換して生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌、介護記録の記入をしっかりと行いスタッフ一人一人が日々の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回全スタッフが参加してカンファレンスを行っている。また、3ヶ月に1度モニタリングを行い多くのスタッフからケアカンファレンスで情報や意見を聞いた上で本人様、家族様の希望にそったプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活の様子を記録し、状態変化があった時は問題点や改善方法を話し合っている。介護計画の項目ごとに状況を記録し、カンファレンスやモニタリング、介護計画の見直し時に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回消防署や地域の方に協力していただき、避難訓練を実施している。また、近くに小学校や保育園があり、定期的に交流を図ったり、昔語りなどで地域の方がボランティアに来て下さり楽しく交流を持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居前からのかかりつけ医の医療が受けられるように、ご家族様と協力しながら通院介助を行っている。また、通院が困難な方については、母体の医療機関からの往診や、近隣の往診対応が可能な医療機関にお願いし、協力体制を築いている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	同敷地内にある介護保険施設の看護師と連携し、24時間必要な援助が受けられる体制を確保している。定期的な訪問以外でも毎日朝礼時の申し送りを行い、日常的な情報交換に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入居者様の具体的な情報を提供している。入院中も状態把握に努め、退院後の支援方法についても情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応の指針を定め、ご家族様から同意をもらっている。状態変化があるごとに、ご本人様の思いやご家族様の意向を確認しながら、医療関係者と連携を図り、今後について検討するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修会を開催したり、看護師からマンツーマンで指導を受ける機会を設けて技術の習得に努めているが、全スタッフが適切な実践力を身に付けているとはいえない為、今後も継続的な学習が必要である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	春と秋に避難訓練を実施している。春の訓練の際に、地域の代表者の方に参加してもらい、施設の構造や、入居者様の状態について理解を深めていただいている。その他にも研修会を行い、万が一の災害に備えマニュアルの確認を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴を把握し一人一人に合った言葉かけ、対応を心懸けている。プライバシーの保護についても研修会を開催し理解に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションをしっかりと取り一人一人の思いを傾聴し、自己決定出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間、休息の時間など本人様の体調やペースに合わせて対応している。外出などの希望があれば、可能な範囲で意向に添えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの化粧品を継続して使用してもらったり、全身鏡を設置し身だしなみの確認ができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物に行く際や、広告を見た時など食べたいものを入居者様と考えている。一人一人の能力を見極めながら、役割分担し、準備、片づけを一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を記入し摂取状況を把握している。又、入居者様の状態に合わせて小盛りにしたお粥や刻みにする等して形態を変えて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがいや歯磨きの介助を行っている。その他口腔ケアブラシや清浄液を使う等個々に合わせた、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々に合わせてトイレへの声掛けや誘導を行っている。失禁時も自尊心に配慮した介助を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	研修会等で便秘のリスクについて理解を深めている。看護師に相談しながら下剤の調整をしたり、センナ茶を飲用していただくなど個々に合わせて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	拒否の強い方でも、仲の良い入居者様同士と一緒に入浴できるよう配慮したり、時には入浴剤をいれて、気分転換しながら楽しんで入浴できるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に合わせて毎食後居室で休んでもらったり、状態、気分によりお茶の時間をずらし休んでもらう等一人一人に合わせたケアを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬情報をファイルにまとめ管理している。変更等があった際も、全職員が把握し、服薬後の状態変化について観察し、医師へ状態を報告している。服薬ミスがないように2重のチェック体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の用意、湯呑み拭き、洗濯物干し等、それぞれの役割を持っていただき、楽しみながら作業できるよう配慮している。また、定期的に外出レク等企画し出掛けることにより、気分転換を図っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日のゴミ捨てがてらの散歩、畑での野菜の収穫等、短時間ではあるが外へ出る機会を設けている。又、外出レクリエーションでは、行きたい場所を聞き希望に添えるよう努めたり、地域の行事等にも参加している。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した際預かっているお小遣いで買い物を楽しんだり、可能な方は自分で支払いをする場面を提供している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を使い家族や隣近所の方へ電話を掛けられる環境を整備している。希望者には携帯電話を持ち込んでいただき、すぐに家族様と連絡取れるよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの場所が分かりやすいよう大きく掲示している。夏場は中庭からの光を妨げる為ブラインドを使用し、冬場は加湿器・ぬらしたタオルを干し、適度な湿度を保つよう努めている。又、中庭を活用し花壇を作ったり、雪だるまを作ったり季節を感じる事が出来るよう工夫をしている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな時に好きな場所で過ごせるよう配慮している。リビングの他に和室やテラスがあり、ソファやベンチを設置し環境を工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた布団や座椅子などの馴染みの物を持ち込んでもらっている。又、家族や好きな写真を貼ったりして居心地の良い空間になるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがあり安全面に配慮したり、歩行訓練を実施したりしている。又、トイレ等は大きな文字で表示しわかりやすいよう配慮している。		